

令和2年度 事業報告

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

令和2年度における当会の事業活動の内容は以下の通りです。

1. 【公益事業】

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①税務研修会（新春講演会）

開催日	講師	会場	出席者数
1月23日	「税務署の仕事」 川島税務署統括官 宮崎 真次氏	セントラルホテル鴨島	93名 (内非会員26名)

②青年部会・女性部会税務研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

③税務研修会（税を考える週間中の行事）

開催日	講師	会場	出席者数
11月13日	「国税の強み、弱み—野望」 川島税務署長 中野 康史氏	セントラルホテル鴨島	66名 (内非会員31名)

④ブロック別税務研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

⑤租税教育活動

開催日	実施事項			講師
7月 2日	御所小学校	6年生	27名	三並青年部会長
7月 3日	八幡小学校	6年生	19名	田島会長
7月 6日	上浦小学校	6年生	12名	井内青年部副部会長
7月 6日	西麻植小学校	6年生	19名	井内青年部副部会長
7月 7日	林小学校	6年生	36名	井内青年部副部会長
7月 7日	伊沢小学校	6年生	20名	三並青年部会長
7月 8日	鴨島小学校	6年生	70名	西岡青年部副部会長
7月 10日	学島小学校	6年生	23名	長濱青年部理事
7月 13日	川島小学校	6年生	43名	長濱青年部理事
7月 16日	久勝小学校	6年生	32名	新居青年部会員
7月 21日	高越小学校	6年生	23名	井内青年部副部会長
7月 30日	市場小学校	6年生	48名	大木青年部会員
8月 3日	山瀬小学校	6年生	35名	井内青年部副部会長
8月 6日	大俣小学校	6年生	19名	大木青年部会員
9月 1日	飯尾敷地小学校	6年生	20名	井内青年部副部会長
10月 19日	知恵島小学校	6年生	27名	三並青年部会長
11月 16日	柿原小学校	6年生	27名	西岡青年部副部会長

計 17 校 500 名

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①小学生の税に関する作品コンクール

1) 「税についての作文コンクール」

我が国を担う児童に税の意義や役割を正しく理解していただくために、管内の小学 5.6 年生を対象に募集したところ、13 校 217 編の応募があり、応募者全員に参加賞を贈呈した。

2) 「税に関する絵はがきコンクール」

管内の小学 6 年生を対象に募集したところ、13 校 192 枚の応募があり、応募者全員に参加賞を贈呈した。また、それぞれの優秀作品は、展示や広報誌に掲載し賞状と副賞を贈呈した。2 月には「税に関する作品集」を 600 部刊行し、各小・中・高校、官公庁等に配布した。

②ホームページ及び広報誌による税情報の発信事業

ホームページでは、国税庁・公益財団法人全国法人会総連合・関係団体による税情報を提供している。

広報誌「ほうじん あわおえ」(年 2 回発行 11 月・2 月)では、川島税務署提供の税情報や確定申告情報、e-Tax 等の情報の発信に努めた。

③令和2年度 e-Tax 利用状況

		開始届書提出企業数		利用企業数	
役員	48社	47社	97.9%	47社	97.9%
青年部会員	79社	78社	98.7%	77社	97.5%
女性部会員	72社	70社	97.2%	67社	93.1%

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①令和3年度税制改正要望書の提出

税制委員を中心とした会員に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、全法連へ提出した。

10月29日吉野川市長と11月25日阿波市長へ直接「令和3年度税制改正要望書」を提出し、意見交換を行った。

②法人会全国大会「岩手大会」

③法人会全国青年の集い「島根大会」

④法人会全国女性フォーラム「愛媛大会」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年度税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、
コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

<全国法人会総連合 作成資料>

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制(中小企業強靱化法)」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。・ 中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。	<ul style="list-style-type: none">・ 令和3年度に限り、税額が増加する宅地等(負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る)及び農地(負担水準が100%未満の土地に限る)については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

[その他]

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
・新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。	・新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
・少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。	・子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。

(4.) 地域企業の健全な発展に資する事業

①経営セミナー

開催日	講師	会場	出席者数
9月15日	「どうなる日本！日本経済の明日を読む」 須田 慎一郎氏	セントラルホテル鴨島	33名 (内非会員3名)
12月8日	「現場の仕事は担当が一番知っている！ ～システムは現場が作る時代、そのシステムとは？～」 三浦 秀寛氏	セントラルホテル鴨島	10名

②ブロック別実務セミナー

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

③インターネットセミナー

阿波麻植法人会のホームページより、様々な経営情報等のセミナーを映像コンテンツにて24時間いつでも視聴していただけるサービスを年間通じて実施している。(会員企業は無料である)

広報誌、講演会等においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し、周知を図った。

《令和2年度利用件数》

アクセス数 5,155件 (一般ログイン数 65件、会員ログイン数 575件)

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

①健康セミナー開催

開催日	講師	会場	出席者数
8月21日	「いつまでもいきいき元気に！ 健康寿命を延ばす簡単筋トレ法」 谷本 道哉氏	セントラルホテル鴨島	19名 (内非会員3名)

②「税を考える週間」講演会

開催日	講師	会場	出席者数
11月13日	「いつもチャレンジ精神で」 草野 仁氏	セントラルホテル鴨島	66名 (内非会員31名)

③新春講演会

開催日	講師	会場	出席者数
1月23日	「ピンチをチャンスに！」 東国原 英夫氏	セントラルホテル鴨島	93名 (内非会員26名)

3) 寄贈活動

女性部会が中心となり、1月23日開催の新春講演会会場で参加者に新品タオル等を持参してもらい、管内の社会福祉協議会へ寄贈した。また、9月25日にチャリティーゴルフ大会を開催し、集まった浄財50,000円を管内の社会福祉協議会へ寄附した。

2月1日 阿波市社会福祉協議会・吉野川市社会福祉協議会へ寄附・寄贈

2. 【共益事業】

1. 会員の交流に資するための事業

1) 交流会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止した。

2) 青年部会・女性部会研修旅行

青年部会・・・9月25日 グランドエクシブ鳴門 参加者 16名
(旅行の代わりに懇親会を実施)

11月26日 セントラルホテル鴨島 参加者 7名

女性部会・・・中止

3) チャリティーゴルフ大会

実施日 9月25日 グランドエクシブ鳴門 参加者 20名

4) 会員増強

入会 18社 退会 35社 △17社

調査日	所管法人数	会員数	加入率
令和元年12月末	1362社	762社	55.9%
令和2年12月末	1368社	745社	54.5%

2. 会員の福利厚生等に資するための事業

福利厚生制度推進連絡協議会を開催し、役員を中心に紹介運動を積極的に行った。

●大型保障制度加入率状況表（大同生命・AIG）

（令和3年3月末現在）

会員数（R2.12末）	新規企業数	加入企業数	加入率（%）
745社	6社	161社	21.6

●ビジネスガード加入状況（AIG）

（令和3年3月末現在）

会員数（R2.12末）	新規法人数	加入企業数	加入率（%）
745社	20社	149社	20.0

●がん保険制度（アフラック）

（令和3年3月末現在）

会員数（R2.12末）	新規法人数	加入企業数	加入率（%）
745社	9社	168社	22.6

3. 【管理関係】

1) 通常総会

令和2年6月12日 ハートプラザ住友 出席者 30名

2) 理事会

- ・第1回 令和2年 5月13日 ハートプラザ住友 出席者 26名
- ・第2回 令和2年 10月14日 ハートプラザ住友 出席者 27名
- ・第3回 令和3年 3月19日 セントラルホテル鴨島 出席者 28名

3) 正副会長会及び支部長会

- ・第1回 令和2年 8月28日 ハートプラザ住友 出席者 12名
- ・第2回 令和2年 12月8日 レストランカナ 出席者 11名

4) 委員会

- ・総務・組織・広報・事業研修合同委員会

令和3年3月19日 セントラルホテル鴨島 出席者 12名

- ・福利厚生制度推進協議会

令和3年3月19日 セントラルホテル鴨島 出席者28名

5) 部会

- ・青年部会役員会

令和2年7月17日 セントラルホテル鴨島 出席者5名

- ・女性部会役員会

令和2年7月17日 セントラルホテル鴨島 出席者10名

- ・青年部会会員交流会議

令和2年7月17日 セントラルホテル鴨島 出席者10名

- ・女性部会会員交流会議

令和2年7月17日 セントラルホテル鴨島 出席者17名

6) 関連諸会議等

実施日	内容	場所
7月1日	県連 事務局役職員研修会議	阿波観光ホテル
9月1日	川島税務署との座談会	川島税務署
9月11日	県連 事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス
10月1日	四法連 青年部長サミット	三翠園
10月15日	県連 第2回理事会	ザ・グランドパレス
10月19日	川島税務署との座談会（青年部会）	川島税務署
12月7日	県連 青連協第2回役員会	昴宿よしの
12月16日	県連 事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス
2月10日	県連 正副会長会議	ザ・グランドパレス
3月2日	県連 広報・事業研修合同委員会	ザ・グランドパレス
3月4日	県連 厚生委員会	阿波観光ホテル
3月10日	県連 総務・組織合同委員会	阿波観光ホテル
3月24日	県連 第3回理事会	ザ・グランドパレス

「業務執行体制等」

令和3年4月21日、次の事項等について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

- ・理事及び職員の職務の執行が、法令、定款、諸規定に適合していること。
- ・理事会が、法令、定款及び理事会運営規則等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督していること。
- ・理事の職務執行に係る情報が、理事会運営規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理が事務処理規程等に基づき適切に保存及び管理されていること。

また、令和3年4月21日、上記の監査結果や監査方法等について、西岡知博税理士による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

「事業報告の附属明細書」

令和2年度事業報告には「一般法人法施行規則第34条第3項」に定められている「事業報告の内容を補足する重要な内容」がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。